

申請者

住所 佐賀県杵島郡江北町大字下小田3305番地1
氏名 株式会社 イワフチ
代表取締役 岩 渕 慶 太

武雄市長 小 松



一般廃棄物処理業許可証

令和6年2月13日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第10条第1項の規定により、次により許可する。

取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（紙くず、木くず）
処理業の区分	処分（紙くず、木くずの破砕）
許可の期間	令和6年4月1日 から 令和8年3月31日まで
許可条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条及び施行規則第4条第1項～第4条の7、武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第17条及び18条の規定を遵守すること。